

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

名 称	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
訪問調査実施日	平成20年 9月16日、17日

## ②事業者情報

名 称	四国大学附属保育所	種 別	保育所
代表者氏名	阿部 學	定員(利用人数)	60人
所 在 地	徳島市寺島本町西2丁目35-9		TEL: 088-602-4860

## ③総評

### ◇特に評価の高い点

- 法人の基本理念のもと、「ともに育ち、ともに生きる」を保育所の基本理念としている。所長をはじめ保護者・地域・職員が一体となって開かれた保育所を目指し、日々取り組んでいる。
- 保育所の運営管理・保育の実践・諸規程と3つの柱に分類し、項目ごとにマニュアルを策定した「職員必携」を作成している。「職員必携」は統一した質の高いサービスが提供できるよう、全職員に配布して有効に活用されている。週1回の職員会議や研修、マニュアルの見直し、各種訓練の実施など、より高い保育を求めての取り組みは保育士養成の教育機関と提携する施設としての責務を果たしている。また模範的な施設として他の施設を牽引できる存在である。
- 子どもの発達援助・子育て支援・安全事故防止など個別サービスに積極的に取り組み、「安全・安心」の保育を提供している。
- 所長は職員や保護者からの信望が厚く、リーダーシップを発揮している。職員の役割と責任を明確に示し、保育士・看護師・栄養士はそれぞれの職責に自信を持って保育に取り組んでいる。

### ◇改善を求められる点

- 人事考課における職員の客観的な評価については、デメリットを危惧するために消極的な姿勢がうかがえる。職員個人の評価だけでなく、任せる業務などについて評価するなど、保育所に相応しい評価の在り方について検討することが望まれる。
- 意見・要望や退所後の相談の受け入れについて、専用の相談窓口を設置するなどの取り組みが期待される。また取り組みに対する全家庭への周知について、さらなる徹底が望まれる。
- 職員間では定期的に研修や協議が行われている。しかし年齢や経験年数に差がある人事構成から鑑み、保育内容の研修などに加え、職員の悩みややる気を起こさせるための工夫など、本音を出し合える環境づくりが望まれる。

## ④福祉サービス第三者評価結果に対する事業者のコメント

- 保育所開設以来満4年を経過して創設期の混乱を脱し、ようやく運営が軌道に乗りつつあると実感できるようになりました。ついてはこの時点で、これまでの歩みを客観的に検証し、改善すべき課題を明確にしたいと考え第三者評価を受けることにしました。
- 評価の結果、改善を求められた点については、かねてから懸案であったものも、指摘を受けて初めて気付いたものもありましたが、何れもが的を射たものであり受審してよかったと喜んでおります。早速改善に向けて組織をあげて取り組む所存であります。
- ただ、人事考課についてはその必要性は理解しておりますが、収入に限りがありかつ職員相互の信頼と協力によって成り立つ保育所においては、そのやり方に種々工夫を加えるにしても、なお馴染まない要素があるように思われます。引き続き慎重に検討して参りたいと考えております。

## ⑤評価細目の福祉サービス第三者評価結果(別添)

# 福祉サービス第三者評価結果

○評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

## I 福祉サービスの基本方針と組織

a	11	b	1	c	0
---	----	---	---	---	---

### 1 理念・基本方針

法人・保育所の理念・基本方針に基づき保育理念が明文化され、ホームページ等においても明示されている。職員には「職員必携(保育所の運営管理・保育の実践・諸規程など)」を配布している。保護者には保育所だよりや保護者会などにおいて説明・周知に努めている。

### 2 計画の策定

中・長期計画に基づく事業計画を策定し、目標に向けた具体的な取り組みが組織的に実行されている。事業計画などを保護者や職員等に周知する体制が整備されている。

### 3 管理者の責任とリーダーシップ

管理運営責任者である所長は職員からの信頼が厚く、リーダーシップを発揮して保育を実践している。また主任保育士・総務主任と協働し、職員の管理・指導が行き届いている。

#### ○理念・基本方針

- |   |   |
|---|---|
| 法人・保育所の理念や保育理念に、実施する福祉サービスの内容が明文化され必要に応じて見直し検討がされている。   | a |
| 基本方針は理念と整合性があり、具体的な内容となっている。また「職員必携」やホームページなどに明文化されている。 | a |
| 理念や基本方針は職員会議や全体の研修会において継続的に周知され、職員は「職員必携」として常に手元に置いている。 | a |
| 理念や基本方針は保護者総会等で説明され、保育所見学者には要覧等に記載し配布されている。             | a |

#### ○計画の策定

- |   |   |
|---|---|
| 中・長期計画(H20.4.1～H25.3.31)が策定され、組織体制・設備の整備・職員体制・人材育成や保育サービス向上等に向けた取り組み目標が明確に示されている。 | a |
| 中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画は、具体的な数値目標等を設定して策定されている。                                    | a |
| 中・長期計画や事業計画は職員会議などでの意見が集約され、評価・見直しの仕組みができている。しかし、各計画は始まったばかりであり、評価・見直しには至っていない。   | b |
| 事業計画は職員会議・全体研修会や保護者総会等で継続的に文書等で説明する取り組みを行っている。                                    | a |

#### ○管理者の責任とリーダーシップ

- |  |   |
|--|---|
| 管理者は職員や保護者などに自らの役割と責任を表明している。組織内ではリーダーシップを発揮し、信頼を得ている。         | a |
| 管理者は遵守すべき関係法令等を把握し、職員等には分かりやすく幅広い分野まで一覧表にリスト化し、職員会や研修会で周知している。 | a |
| 管理者は指導力を発揮し、保育サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。                            | a |
| 経営・業務の効率化や改善に向けて「運営・保育サービス改善委員会」などで組織的に取り組んでいる。                | a |

II 組織の運営管理

a	20	b	1	c	0
---	----	---	---	---	---

1 経営状況の把握

基本方針・財務管理のもと、事業計画にそった堅実で安定した経営が行われている。経営課題についても経営状況を的確に把握し、改善に向けた取り組みが事業計画に盛り込まれている。経営コンサルティングによる調査を定期的実施している。

2 人材の確保・養成

職員の能力開発と質の向上を目指し、年間計画にそって自己点検評価などの全体・個別教育研修が積極的に行われている。職員の福利厚生や実習生の受け入れも適切に行われている。

3 安全管理

安全管理や事故防止、衛生管理、感染症対策などの意識は高く、規程やマニュアルを整備した上で定期的な研修・訓練などを実施している。

4 地域との交流と連携

地域性を活かした活動や行事などに積極的に取り組んでいる。特別保育事業やわんぱく教室を開催するなど、保育機能の還元をとおして地域の子育てを支援している。またボランティアの受け入れも積極的に実施している。

○ 経営状況の把握

地域における福祉や保育に対する需要の動向などを的確に把握し、中・長期計画や事業計画に反映している。	a
経営状況の把握・分析を組織的に取り組み、課題や改善方法を具体的に示し、職員に周知している。	a
経営コンサルティングの指導や指摘に基づいた分析・改善を定期的実施している。	a

○ 人材の確保・育成

「人事管理要綱」が定められ、基本方針や事業計画を実現するための具体的なプランが確立されている。	a
人材の能力開発、育成の目的をもって自己点検評価表(人事考課)を実施している。しかし、客観的な評価・フィードバックには至っていない。	b
職員の就業状況を把握する仕組みが確立している。把握された意向・意見は職員会議で検討されている。	a
職員定期健診・慶弔・福利厚生センター加入など積極的に取り組んでいる。	a
全職員に保育所のガイドライン「職員必携」が配布されている。「職員必携」には職員として目指すべき基本姿勢を明示している。	a
個別に職員の研修計画を策定している。研修後の報告、伝達、回覧も行っている。	a
職員会議等において、教育・研修の評価・分析が行われている。	a
実習生受け入れに関する基本方針や体制を明確にし、実習指導者に対する研修も実施している。	a
計画を作成し、実習内容全般を学べるよう取り組んでいる。	a

○ 安全管理

管理者の指導のもとに安全管理要綱を策定し、避難・蘇生訓練を毎月実施している。また緊急対策マニュアルも整備し職員会議で見直しも行っている。	a
事故報告制度を整備している。職員会議において要因を分析して継続的に対応策を検討し、安全確保に取り組んでいる。	a

○ 地域との交流と連携

地域との関わり方についての基本的な考え方を明文化している。地域の社会資源を施設の行事や活動に取り入れている。	a
地域活動事業(わんぱく教室・異年齢交流事業・育児講座)を展開し、保育所の持つ専門機能を地域に提供している。	a
ボランティアを受け入れる方針を明確化し、体制も整備している。マニュアルも作成して積極的な受け入れを行っている。	a
地域の関係機関・団体を社会資源一覧表にして、職員会議において情報を把握している。	a
医療機関・児童相談所・保健センターや民生・児童委員等との連携体制が整備されている。	a
地域活動事業等を通して具体的な福祉・子育てニーズが把握されている。	a
地域の福祉ニーズに基づく特別保育事業(延長・障害児・病後児・特定一時・休日保育・地域活動事業)が行われている。	a

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

a

19

b

3

c

0

1利用者本位の福祉サービス

子どもを尊重する姿勢は法人の理念等に明示され、個々のサービスの実施方法にも反映されている。各種マニュアルは見直し・改善を行い適切に整備されている。意見・要望への対応は整備されているが全家庭への周知には至っていない。

2サービスの質の確保

理念やサービスの実施方法などを「職員必携」にまとめ、研修を実施するなど質の確保に活かしている。サービス実施状況の記録・個人の記録は適切に行われている。幅広い子育て支援事業に取り組んでいることから、職員の業務内容は複雑かつ高度化している。

3サービスの開始・継続

「入所前の保育所説明要領」により十分な情報が提示され、見学者にも柔軟に対応している。また退所後の相談に応じるなど保育の連続性への配慮が見られる。

4サービス実施計画の策定

多面的なアセスメント様式を用いて一人ひとりの発達を客観的に評価している。計画については目標の妥当性や援助方法の有効性を組織的にチェックする体制が整っており、実施状況の評価が適正になされている。

○利用者本位の福祉サービス

子どもを尊重する姿勢を法人の理念・保育基本方針に明示し、HP・パンフレット・掲示板などに明記している。会議録には共通理解のための取り組みが残されている。

a

個人情報管理規程などを整備し、他の業務マニュアルにも個人情報保護を明記している。また設備面も配慮している。

a

入所時や「保護者の意向調査実施要領」にそって調査を実施する仕組みが整備されている。

a

保護者等の意向を受けて全職員で解決に向けて取り組み改善に至ったケースがあるなど、満足度の向上に取り組んでいる。

a

意見・要望への対応は整備されているが、全家庭への周知には至っていない。

b

苦情解決の要領を作成し、実際に解決のために機能している。家族には入所時に配付して確認の同意書ももらっている。

a

「運営・保育サービス改善委員会」を設置し、要領により迅速な対応が行われている。軽易なものや緊急時などの改善事例が記録にある。

a

○サービスの質の確保

第三者評価が保育所の体制整備に効率的かつ有効に活用され、業務の分析・文書化が行われている。

a

取り組むべき課題が「保育の重点目標」として挙げられている。職員が常に参照し、課題について意識づけできる環境が整備されている。

a

計画の策定は「運営・保育サービス改善委員会」で規定されている。しかし、委員会の設置年度から日が浅く、実績が十分でない。

b

「職員必携」に業務マニュアルを示し、職員は繰り返し参照し習得に努めている。子ども等に対するサービスにも反映されている。

a

マニュアルは職員会議で協議して差し替えが行われているなど、見直しの仕組みが確立されている。

a

利用の目的に即した記録が適切に行われている。様式についても事態把握のし易さ、子どもや保護者等の視点に立った改善が見られる。

a

管理規程の対象となる記録の範囲や開示・廃棄手順等を定め、責任者が示されている。記録の保管場所の施錠・セキュリティーにも工夫がみられる。

a

毎週行われる職員会議でのケースカンファレンスなどで情報共有が適切に行われている。

a

○サービスの開始・継続

ホームページや入所前の保育所説明要領などで保護者等に必要な情報を提供し、見学などにも対応している。

a

統一された説明項目・配付資料を用いて説明し、書面での同意を得ている。

a

保育の継続性に配慮し、退所後の相談に応じるよう手順や記録様式が定められている。しかし専門の相談窓口の設置が十分ではない。

b

○サービス実施計画の策定

多面的な個別のアセスメントが適時に行われている。

a

一人ひとりの具体的ニーズ・課題を把握し、記録がある。

a

計画は「指導計画策定・改善委員会」において策定し、経過記録は責任者が最終確認を行っている。

a

上記委員会で適宜、評価見直しが行われている。保護者の意向は保護者会・クラス懇談会などで把握に努めている。

a

A 個別サービスについて

a	32	b	2	c	0
---	----	---	---	---	---

1子どもの発達援助

保育計画は保育所保育指針や子どもの実態等に基づいて作成し、適正に記録している。給食・健康管理は専門性を有する職員を配置することで高いサービスを確保している。保育環境は人的・物的・自然環境に分けた「安全管理要領」の基、安全に配慮した保育マニュアルを策定し、子どもの自発性を尊重した環境づくりに取り組んでいる。

2子育て支援

保護者との情報交換や個人懇談、クラス懇談、参観日等を通して子どもの発達や育児方法を共通理解するための取り組みがなされ、記録も整っている。「児童虐待への対応マニュアル」は関係機関との連携や早期発見への見分け方が記載され、研修も行われている。

3安全・事故防止

「衛生管理要領」に基づき、衛生管理や食中毒予防のための研修が定期的実施されている。地震・火災・不審者侵入等の訓練を実施したり、乳児の突然死予防やAEDを備えて救急蘇生法の講習を毎月実施するなど、不慮の事故に対応できるよう取り組んでいる。

○子どもの発達援助

理念・基本方針と保育所保育指針に基づいた保育課程が策定されている。また関係機関を通じて地域の子育て事情を把握し、保護者への調査は保護者会や懇談で行っている。	a
「指導計画策定・改善委員会」で毎月、評価・見直しが行われている。	a
専門性を有する職員を配置し、マニュアル整備・研修の積み重ねによって高度の管理体制を確保している。	a
診断結果は職員会議で共有し、保育のあり方も協議している。保護者へは個別に伝えとともに「ほけんだより」を通じて周知されている。	a
健康診断の結果と同様の取り組みを行っている。処置が必要な場合は処置届けによる報告を受けている。	a
感染症の予防と対策に関するマニュアルを整備し、研修も実施するなどの危機管理体制がとられている。また保護者などへは専用の掲示板で通知している。	a
食育をテーマにした環境がランチルームに整備されている。子どもたちが育てた野菜と一緒に調理するなど興味を広げる工夫を行っている。	a
給食運営委員会で保育者・健康管理者と喫食状況の連携が図られるなど、体調不良児の対応もきめ細かく配慮している。	a
献立表の配布・サンプル表示・給食便りなどを通して食育の大切さを家庭に伝える工夫がされている。給食・おやつを試食会も実施している。	a
アレルギー疾患を持つ子どもの状況を詳細に記録し、誤食を防ぐための工夫を各所で行っている。除去食だけでなく代替食での対応も行っている。	a
「安全管理要綱」のもと、保育所内は安全・清潔の保持などへの配慮が行われている。	a
保育環境を整備し室内の配色・広さ・天井の高さなど、子どもの生活に相応しい環境が保持され、安心して過ごせるように工夫されている。	a
子どもを受容するための援助を指導計画等に示し、情緒の安定を図る指針を示している。	a
「健康」「養護」の両面から、生活習慣の確立にむけ、無理なく自立に導けるよう取り組んでいる。	a
自発的活動ができるよう合同保育等を実施している。しかし室内玩具・遊具の配置といった環境作りに工夫の余地がある。	b
公園・公共施設等の利用を計画的に保育に取り入れ、自然や地域社会とのかかわりを重視した保育を行っている。	a
「表現」活動のマニュアルを作成し、自由表現・ごっこ遊び・製作活動など具体的な活動が体験できるよう配慮している。	a
保育士との信頼関係を基盤に社会生活上のきまりや役割が育つように取り組んでいる。	a
「人権を大切に保育」に取り組む、人権に配慮した保育を実践している。また異文化に触れる機会にも取り組んでいる。	a
児童名簿や色彩など、先入観や固定観念などにとらわれず個性を尊重する保育を実践している。	a
授乳・排泄・睡眠・衣類・沐浴等のマニュアルを整備し、講習を毎月実施している。またSIDS防止のための睡眠チェックなどは適切に行われている。	a
家庭的な雰囲気の中で保育を行うなどの配慮が見られる。また保護者への連絡なども記録簿などで適切に行われている。	a
「障害児保育実施要領」で保育の方法、保護者・関係機関との連携などが示されている。	a

○子育て支援

連絡帳への記録・個人懇談・クラス懇談会等を実施し、積極的に子育て支援を行っている。	a
個人懇談・クラス懇談会などは所定の様式により、記録を残している。また必要な事項は職員間で共有している。	a
保護者が保育実践に直接加わることは運動会・参観日などの行事で実施できている。しかし限られた時間内であるため十分とはいえない部分がある。	b

「児童虐待への対応マニュアル」を作成して予防・早期発見・職員の心構え等を示し、職員研修も行われている。	a
虐待の疑いがある時は職員会議を行い、関係行政機関に通告するシステムが示されている。	a
通常保育児との交流や行事等への参加など、発達段階に応じて交流を図っている。	a
○安全・事故防止	
衛生検査表、衛生管理チェックリストで調理担当者および調理場をチェックする体制が整っている。	a
「食中毒防止対策」「食中毒発生時の対応」マニュアルがあり、職員研修も行われ、全職員に周知している。	a
事故防止のための安全チェック表があり、担当者は定期的を実施している。	a
防災計画を基本に火災・地震・台風時の対応マニュアルがあり、訓練等も計画的に実施している。	a
「不審者侵入時の危機管理マニュアル」を整備している。訓練なども計画的に行われている。	a

## 福祉サービス第三者評価結果(共通評価項目)

### I. 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1. 理念・基本方針

		評価結果			判断の理由
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。					
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ	b	c	法人・保育所の理念や保育理念に、実施する福祉サービスの内容が明文化され必要に応じて見直し検討がされている。
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ	b	c	基本方針は理念と整合性があり、具体的な内容となっている。また「職員必携」やホームページなどに明文化されている。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。					
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ	b	c	理念や基本方針は職員会議や全体の研修会において継続的に周知され、職員は「職員必携」として常に手元に置いている。
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ	b	c	理念や基本方針は保護者総会等で説明され、保育所見学者には要覧等に記載し配布されている。

#### I-2 計画の策定

		評価結果			判断の理由
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ	-	c	中・長期計画(H20.4.1～H25.3.31)が策定され、組織体制・設備の整備・職員体制・人材育成や保育サービス向上等に向けた取り組み目標が明確に示されている。
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ	-	c	中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画は、具体的な数値目標等を設定して策定されている。
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。					
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a	Ⓑ	c	中・長期計画や事業計画は職員会議などでの意見が集約され、評価・見直しの仕組みができています。しかし、各計画は始まったばかりであり、評価・見直しには至っていない。
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ	b	c	事業計画は職員会議・全体研修会や保護者総会等で継続的に文書等で説明する取り組みを行っている。

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		評価結果			判断の理由
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。					
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ	b	c	管理者は職員や保護者などに自らの役割と責任を表明している。組織内ではリーダーシップを発揮し、信頼を得ている。

I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	②	b	c	管理者は遵守すべき関係法令等を把握し、職員等には分かりやすく幅広い分野まで一覧表にリスト化し、職員会や研修会で周知している。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその指導力を発揮している。	②	b	c	管理者は指導力を発揮し、保育サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	②	b	c	経営・業務の効率化や改善に向けて「運営・保育サービス改善委員会」などで組織的に取り組んでいる。

## II. 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

	評価結果			判断の理由
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	②	b	c	地域における福祉や保育に対する需要の動向などを的確に把握し、中・長期計画や事業計画に反映している。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	②	b	c	経営状況の把握・分析を組織的に取り組み、課題や改善方法を具体的に示し、職員に周知している。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	②	b	c	経営コンサルティングの指導や指摘に基づいた分析・改善を定期的実施している。

### II-2 人材の確保・養成

	評価結果			判断の理由
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	②	b	c	「人事管理要綱」が定められ、基本方針や事業計画を実現するための具体的なプランが確立されている。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	②	c	人材の能力開発、育成の目的をもって自己点検評価表(人事考課)を実施している。しかし、客観的な評価・フィードバックには至っていない。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	②	b	c	職員の就業状況を把握する仕組みが確立している。把握された意向・意見は職員会議で検討されている。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	②	b	c	職員定期健診・慶弔・福利厚生センター加入など積極的に取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	②	b	c	全職員に保育所のガイドライン「職員必携」が配布されている。「職員必携」には職員として目指すべき基本姿勢を明示している。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	②	b	c	個別に職員の研修計画を策定している。研修後の報告、伝達、回覧もしている。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	②	b	c	職員会議等において、教育・研修の評価・分析が行われている。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。				



Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	①	b	c	実習生受け入れに関する基本方針や体制を明確にし、実習指導者に対する研修も実施している。
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	①	b	c	計画を作成し、実習内容全般を学べるよう取り組んでいる。

### Ⅱ-3 安全管理

	評価結果			判断の理由
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症、災害の発生時など)の対応など利用者の安全確保の体制が整備されている。	①	b	c	管理者の指導のもとに安全管理要綱を策定し、避難・蘇生訓練を毎月実施している。また緊急対策マニュアルも整備し職員会議で見直しもしている。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	①	b	c	事故報告制度を整備している。職員会議において要因を分析して継続的に対応策を検討し、安全確保に取り組んでいる。

### Ⅱ-4 地域との交流と連携

	評価結果			判断の理由
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	①	b	c	地域との関わり方についての基本的な考え方を明文化している。地域の社会資源を施設の行事や活動に取り入れている。
Ⅱ-4-(1)-② 事業者が有する機能を地域に還元している。	①	b	c	地域活動事業(わんぱく教室・異年齢交流事業・育児講座)を展開し、保育所の持つ専門機能を地域に提供している。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①	b	c	ボランティアを受け入れる方針を明確化し、体制も整備している。マニュアルも作成して積極的な受け入れを行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	①	b	c	地域の関係機関・団体を社会資源一覧表にして、職員会議において情報を把握している。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	①	b	c	医療機関・児童相談所・保健センターや民生・児童委員等との連携体制が整備されている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	①	b	c	地域活動事業等を通して具体的な福祉・子育てニーズが把握されている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①	b	c	地域の福祉ニーズに基づく特別保育事業(延長・障害児・病後児・特定一時・休日保育・地域活動事業)が行われている。

### Ⅲ. 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		評価結果			判断の理由
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。					
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	①	b	c	子どもを尊重する姿勢を法人の理念・保育基本方針に明示し、HP・パンフレット・掲示板などに明記している。会議録には共通理解のための取り組みが残されている。	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	①	b	c	個人情報管理規程などを整備し、他の業務マニュアルにも個人情報保護を明記している。また設備面も配慮している。	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。					
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	①	b	c	入所時や「保護者の意向調査実施要領」にそって調査を実施する仕組みが整備されている。	
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	①	b	c	保護者等の意向を受けて全職員で解決に向けて取り組み改善に至ったケースがあるなど、満足度の上昇に取り組んでいる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	②	c	意見・要望への対応は整備されているが、全家庭への周知には至っていない。	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	①	b	c	苦情解決の要領を作成し、実際に解決のために機能している。家族には入所時に配付して確認の同意書をもっている。	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①	b	c	「運営・保育サービス改善委員会」を設置し、要領により迅速な対応が行われている。軽易なものや緊急時などの改善事例が記録にある。	

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		評価結果			判断の理由
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。					
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	①	b	c	第三者評価が保育所の体制整備に効率的かつ有効に活用され、業務の分析・文書化が行われている。	
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	①	b	c	取り組むべき課題が「保育の重点目標」として挙げられている。職員が常に参照し、課題について意識づけできる環境が整備されている。	
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	②	c	計画の策定は「運営・保育サービス改善委員会」で規定されている。しかし、委員会の設置年度から日が浅く、実績が十分でない。	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。					
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	①	b	c	「職員必携」に業務マニュアルを示し、職員は繰り返し参照し習得に努めている。子ども等に対するサービスにも反映されている。	
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①	b	c	マニュアルは職員会議で協議して差し替えが行われているなど、見直しの仕組みが確立されている。	

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	①	b	c	利用の目的に即した記録が適切に行われている。様式についても事態把握のし易さ、子どもや保護者等の視点に立った改善が見られる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	①	b	c	管理規程の対象となる記録の範囲や開示・廃棄手順等を定め、責任者が示されている。記録の保管場所の施錠・セキュリティーにも工夫がみられる。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	①	b	c	毎週行われる職員会議でのケースカンファレンスなどで情報共有が適切に行われている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	評価結果			判断の理由
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。				
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	①	b	c	ホームページや入所前の保育所説明要領などで保護者等に必要な情報を提供し、見学などにも対応している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	①	b	c	統一された説明項目・配付資料を用いて説明し、書面での同意を得ている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。				
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	②	c	保育の継続性に配慮し、退所後の相談に応じるよう手順や記録様式が定められている。しかし専門の相談窓口の設置が十分ではない。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	評価結果			判断の理由
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	①	b	c	多面的な個別のアセスメントが適時に行われている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	①	b	c	一人ひとりの具体的ニーズ・課題を把握し、記録がある。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	①	b	c	計画は「指導計画策定・改善委員会」において策定し、経過記録は責任者が最終確認を行っている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	①	b	c	上記委員会で適宜、評価見直しが行われている。保護者の意向は保護者会・クラス懇談会などで把握に努めている。

## 福祉サービス第三者評価結果(保育所版)

### A-1. 子どもの発達援助

		評価結果		判断の理由	
<b>A-1-(1) 発達援助の基本</b>					
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ	b	c	理念・基本方針と保育所保育指針に基づいた保育課程が策定されている。また関係機関を通じて地域の子育て事情を把握し、保護者への調査は保護者会や懇談で行っている。
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	Ⓐ	b	c	「指導計画策定・改善委員会」で毎月、評価・見直しが行われている。
<b>A-1-(2) 健康管理・食事</b>					
A-1-(2)-①	登所持や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ	b	c	専門性を有する職員を配置し、マニュアル整備・研修の積み重ねによって高度の管理体制を確保している。
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ	b	c	診断結果は職員会議で共有し、保育のあり方も協議している。保護者へは個別に伝えるとともに「ほけんだより」を通じて周知されている。
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ	b	c	健康診断の結果と同様の取り組みを行っている。処置が必要な場合は処置届けによる報告を受けている。
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ	b	c	感染症の予防と対策に関するマニュアルを整備し、研修も実施するなどの危機管理体制がとられている。また保護者などへは専用の掲示板で通知している。
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ	b	c	食育をテーマにした環境がランチルームに整備されている。子どもたちが育てた野菜と一緒に調理するなど興味を広げる工夫を行っている。
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。	Ⓐ	b	c	給食運営委員会で保育者・健康管理者と喫食状況の連携が図られるなど、体調不良児の対応もきめ細かく配慮している。
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ	b	c	献立表の配布・サンプル表示・給食便りなどを通して食育の大切さを家庭に伝える工夫がされている。給食・おやつを試食会も実施している。
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの支持を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ	-	c	アレルギー疾患を持つ子どもの状況を詳細に記録し、誤食を防ぐための工夫を各所で行っている。除去食だけでなく代替食での対応も行っている。
<b>A-1-(3) 保育環境</b>					
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ	b	c	「安全管理要綱」のもと、保育所内は安全・清潔の保持などへの配慮が行われている。
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ	b	c	保育環境を整備し室内の配色・広さ・天井の高さなど、子どもの生活に相応しい環境が保持され、安心して過ごせるように工夫されている。
<b>A-1-(4) 保育内容</b>					
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ	b	c	子どもを受容するための援助を指導計画等に示し、情緒の安定を図る指針を示している。

A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	①	b	c	「健康」「養護」の両面から、生活習慣の確立にむけ、無理なく自立に導けるよう取り組んでいる。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	②	c	自発的活動ができるよう合同保育等を実施している。しかし室内玩具・遊具の配置といった環境作りに工夫の余地がある。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	①	b	c	公園・公共施設等の利用を計画的に保育に取り入れ、自然や地域社会とのかかわりを重視した保育を行っている。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	①	b	c	「表現」活動のマニュアルを作成し、自由表現・ごっこ遊び・製作活動など具体的な活動が体験できるよう配慮している。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	①	b	c	保育士との信頼関係を基盤に社会生活上のきまりや役割が育つように取り組んでいる。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①	b	c	「人権を大切にする保育」に取り組む、人権に配慮した保育を実践している。また異文化に触れる機会にも取り組んでいる。
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	①	b	c	児童名簿や色彩など、先入観や固定観念などにとらわれず個性を尊重する保育を実践している。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①	b	c	授乳・排泄・睡眠・衣類・沐浴等のマニュアルを整備し、講習を毎月実施している。またSIDS防止のための睡眠チェックなどは適切に行われている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①	b	c	家庭的な雰囲気の中で保育を行うなどの配慮が見られる。また保護者への連絡なども記録簿などで適切に行われている。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①	b	c	「障害児保育実施要領」で保育の方法、保護者・関係機関との連携などが示されている。

## A-2 子育て支援

	評価結果		判断の理由	
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援				
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①	b	c	連絡帳への記録・個人懇談・クラス懇談会等を実施し、積極的に子育て支援を行っている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	①	-	c	個人懇談・クラス懇談会などは所定の様式により、記録を残している。また必要な事項は職員間で共有している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	②	c	保護者が保育実践に直接加わることは運動会・参観日などの行事で実施できている。しかし限られた時間内であるため十分とはいえない部分がある。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になって	①	-	c	「児童虐待への対応マニュアル」を作成して予防・早期発見・職員の心構え等を示し、職員研修も行われている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整って	①	b	c	虐待の疑いがある時は職員会議を行い、関係行政機関に通告するシステムが示されている。

A-2-(2) 一時保育				
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	①	b	c	通常保育児との交流や行事等への参加など、発達段階に応じて交流を図っている。

A-3 安全・事故防止

		評価結果			判断の理由
A-3-(1) 安全・事故防止					
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①	b	c	衛生検査表、衛生管理チェックリストで調理担当者および調理場をチェックする体制が整っている。	
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	①	b	c	「食中毒防止対策」「食中毒発生時の対応」マニュアルがあり、職員研修も行われ、全職員に周知している。	
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	①	b	c	事故防止のための安全チェック表があり、担当者は定期的を実施している。	
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①	b	c	防災計画を基本に火災・地震・台風時の対応マニュアルがあり、訓練等も計画的に実施している。	
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①	b	c	「不審者侵入時の危機管理マニュアル」を整備している。訓練なども計画的に行われている。	